

## 「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

### 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を越えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

#### a. 企業間の連携

当社が属するIT業界は技術革新が頻繁に行われ、その応用分野も広大であるため、協力会社及び仕入先、販売先や他社との提携関係をより一層推進し、サービス商品開発、営業開発について、相互の得意分野を生かした協調体制で進める事で生産性の向上を図ります。

#### b. IT実装支援

当社と取引先との間での交わされる契約書類、設計見積データなどの電子化を推進します。また、Web会議などの利用を通して生産性の向上に努めます。その際、取引先での電子化の推進を支援します。

#### c. 専門人材マッチング

当社で推進するサービス事業について、想定される人材をあらかじめ協力会社にも伝え、スキル習得を兼ねた人材の受け入れを推進します。また、現場経験が豊富な高年齢者に対して人事制度の弾力的な適用を行うことで、若手の育成や技術の伝承に努めます。

### 2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行のは正に積極的に取り組みます。

### 3. その他

当社は「信頼とサービス」に基づき、引き続き、取引先およびサプライチェーン全体に対して相互の信頼と信用を第一とした取引を推進していきます。

2026年1月1日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社大崎コンピュータエンヂニアリング

企 業 名

代表取締役社長 武田 健三

役職・氏名（代表権を有する者）